

令和7年12月15日

告 示

当財団は本日 JBC 試合ルール第15条、JBC 制裁規定第2条第1項5号に基づき、ミツキボクシングジム（以下「ミツキジム」という）所属ボクサーである健文トーレス（ライセンスNo.35805）選手を令和7年12月12日より6ヶ月のライセンス停止処分とする。

理由：ミツキジム健文トーレス選手は、令和7年12月13日試合の前日計量において0.1kg体重超過となり計量失格となった。

このことは競技としてのボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は健文トーレス選手を令和7年12月12日より6ヶ月のライセンス停止処分とする。

当財団は本日 JBC 試合ルール第15条、JBC 制裁規定第2条第2項1号に基づき、ミツキジムのマネージャーである中村充代（ライセンスNo.45100）氏を厳重注意処分とする。

理由：当財団は、中村充代氏が上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負わなければならぬと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッショ